

終章 総括と展望

天野 郁夫

1. 府県にとっての大学

わが国の基本的な地方行政単位である府県の間には、戦前期のきわめて早い時期から、教育をめぐる競争が制度化されてきた。

それはなによりも、文部省が1873（明治6）年以来、毎年刊行してきた『年報』にみることができる。その『文部省年報』は、教育の状況を伝える詳細な統計データを主体に編まれているが、データの大部分は、たとえば義務教育の就学率、中等諸学校の設置数、府県人口比でみた中等諸学校、高等諸学校の在学者数など、大部分が府県別に記載され、また数字によって色分けされた府県別の日本地図なども添えられていた。

文部省の意図はともかくとして、各府県がこうした図表によって、近隣諸府県との違いや全国平均からの偏りを否応なく認識させられ、数値の引き上げをめざしてさらなる努力を重ねてきたであろうことは、容易に推察される。

戦後の事例でいえば、高校進学率が急速に上昇しはじめた1960年代から70年代にかけて、多くの県で策定された教育計画をみると、全国平均や条件の類似した諸府県の進学率の水準を意識し、それを目標値に「格差」の是正をめざす施策がうち出されてきたことが、よくわかる。

明治期の初等義務教育の就学率引き上げに始まったこうした府県間競争は、明治末から大正期にかけては、中学校、実業学校、高等女学校などの中等学校の新増設競争となり、それが一巡した大正末から昭和初期には、今度は官立高等教育機関の新設誘致競争へと展開されていった。第2次大戦後、9年制の義務教育が完成すると、競争の舞台は先にみた高校進学率に移る。そして高等進学率が、全国平均で90%をこえた1970年代後半からは、今度は大学の誘致が新しい競争の場になっていく。

その大学誘致競争の背後には、いうまでもなく、大学、短大進学率の著しい府県間格差の存在がある。文部省は1970年代に入る頃から、この高等教育進学率の府県間格差を機会の不平等問題として提起し、1976年にはじまる高等教育計画の最大の課題としてきた。新潟県における私立大学の新設計画もまた、そうした格差是正をめざしてのものであることは、すでにみてきた通りである。

その新潟県では旧制の高等学校、医科大学、高等工業学校、県立農林専門学校の4校、それに師範学校3校を統合して発足した新潟大学が、長い間県内唯一の大学であった。

当初、人文・教育・理・工・農・医の6学部からなる「複合大学」であったその新潟大学は、1965年歯学部、1980年には法、経の2学部を加えて8学部からなる「総合大学」へと成長をとげた。またこの間、同校の長岡市にあった工学部、長岡市と上越市の教育学部分校が移転統合されたことともかかわって、1976年に長岡技術科学大学、1978年には上越教育大学の2校の国立「新構想大学」が設置された。この他、私立大学としては日本歯科大学新潟歯学部と新潟薬科大学（昭和52年）の2校が設立された。しかし、これら新設大学はいずれも小規模の単科大学であり、短期大学を加えても県内の高等教育機関の収容力は、高校卒業業者や進学希望者の数にくらべて、著しく過小であった。とりわけ社会科学系を主と

した文系の学部・学科の収容力の不足が顕著であり、それが、大学・短大進学率の低さや県外進学率の高さの大きな原因であると考えられていた。新潟県が高等教育機会の拡大に積極的に取り組みはじめた背景には、なによりも県民や県当局による、そうした高等教育への進学問題に対する認識の深まりがあったとみてよい。

2. 大学＝地域関係の変化

わが国の行政制度のもとでは長い間、義務教育は市町村、中等教育は府県、高等教育は国の責任とみなされてきた。それは現在も変わっていない。しかし進学率が95%をこえ、中等教育が完全に普遍化（ユニバーサル化）したいま、次の段階として、府県の行政関心が高等教育段階に及んでいくのは、ごく自然のことと見てよい。それはまず新潟県の例にみるように、高等教育進学率における格差の認識に始まり、政府の高等教育機関の地方分散地政策にそった大学の誘致運動、さらには、1980年代に入って政策化された（公設民営を含む）公私協力方式による大学の開設運動、そして府県自身による公立大学の開設へと展開されていった。「地方の時代」は、高等教育の世界にもやってきたのである。

その府県の高等教育に対する関心は、やがて進学率格差の是正をこえて、さらに大きな広がりをもつようになる。

第一に、「生涯学習」とよばれる国民の学習要求の高まりがある。義務教育後の十分な学校教育機会にあずかることのできなかつた成人を対象にした、行政による「社会教育」の時代が中等教育の普遍化によって終わりを告げたあと、高学歴化した人々の学習要求はより高度の学習にむけられ、高等教育機関の開放を求めるようになった。1980年代のはじめ、文部省は中央教育審議会の答申をうけて、生涯学習システムの整備拡充にのり出すが、そのひとつの大きな柱とされたのは高等教育機関、とりわけ大学の、公開講座を中心とした開放体制の強化であった。それだけでなく文部省はまた、成人に対する正規の高等教育機関の開放にも積極的な方策をとりはじめた。放送大学の創設や社会人入学制、昼夜開講制の導入などがそれであり、開放への志向はいまでは学部だけでなく大学院レベルにまで及びつつある。

第二に、科学技術の発展を伴う産業化の進展が産業構造や企業の高知識化をもたらし、それが大学との交流に対する強い要求をうみ出しはじめた。かつてはタブー視されていた産学ないし産官学、産公学の協同・交流はいまでは通常化しつつある。また文部省はとくに国立大学について、企業等からの委託研究費や寄付講座などの形での資金導入を奨励し、また地域共同研究センターに代表される企業との研究交流の窓口の開設を、積極的に進めている。企業自体、生産技術の高度化によって大学の研究活動と、さまざまなインターフェースをもつことを必要としており、大学は開放・交流への強い圧力にさらされていると見てよい。

第三に、人々の生活構造の変化に伴う、新しいニーズの出現がある。高齢化の進行がもたらした福祉や介護の問題はその典型例である。また教育水準や生活水準の上昇にみる「ゆたかさ」の増大は、人々の目を芸術や文化に向けさせる上で、大きな役割をはたしてきた。いまでは、博物館や美術館、演劇や演奏のためのホールをもたない府県はないと見てよい。こうした生活の構造やスタイルの変化もまた、大学のもつ知的なストックやその機能に対する人々の関心を高める方向に働いてきた。多くの県で唯一の大学であった国立大学は、新潟大学のように「複合大学」から「総合大学」へと発展をとげたとはい

え、教員・医師・技術者などの専門職業人育成、それに学問領域としては理工系中心に伝統的な分野に偏り、こうした新しい要求や期待にそうものになってはいない。大学、というより高等教育は、この点でも構造的な変化を迫られている。

こうした一定の変化はあらためて人々の視線を大学、とりわけ多くの県で唯一の複合・総合大学である国立大学に向けさせることになった。これら国立大学は、もともと地域における最高教育機関として、進学機会の提供にとどまらず、地域に根をおろした、地域の産業構造や生活構造とかかわりの深い、教育研究活動やサービスの提供を期待されて発足したものである。少なくともそれがアメリカの州立大学をモデルに創設された、これら新しい大学の基本的な理念であった。

しかし、その後の政府の高等教育政策も、またそれぞれの大学の教育研究活動の目標も、そうした当初に期待された方向にはむかわなかった。財政的な制約もあって国立大学の整備・拡充は進まず、「教育の民主化」の結果として急増しはじめた進学希望者の主要な受け皿は、大都市に集中した私立大学となり、収容力全体にしろ国立大学の比率は年々低下して、ついには20%を割るまでになった。それと同時に、私立大学にくらべて授業料が低廉で、教育条件も相対的に整った国立大学をめざす受験競争が激化し、大都市はいうまでもなく、地方所在の国立大学の場合にも、とくに地元出身者の入学が困難になっていた。

それだけでなく、旧制の高等学校や専門学校、師範学校などを統合・再編して発足したこれら「新制」の「地方」国立大学は、教育研究の条件や水準における「旧制」の「全国」型の国立総合大学との格差を強く意識し、その縮小や解消を、大学としての主要な目標としてきた。つまり、「新制」大学は、旧帝国大学の後身であり、研究と教育の統合、研究の重視を特徴とする「旧制」大学をモデルに、発展をはかろうとしたのである。それは地域との関係を重視する、アメリカの州立大学モデルとは対照的な志向であったといつてよい。

高等教育の大衆化が進み、またすでにみてきたような一連の変化が進行するなかで、こうした志向にも変化が生じつつあることは疑いない。高等教育機関の数が大学だけで600をこえ、国立大学の数が99校にのぼる現状で、大学はそれぞれに個性化することを迫られている。そのなかで、地域との関係の強化は、個性化の重要な選択肢のひとつになりつつある。そしてまた、同じ地域に立地する他の大学、とりわけ私立大学との関係も意識せざるをえない。それだけでなく、地域住民の大学に対する期待や要求の高まりは、その裏側に大学のあり方に対するきびしい、批判的なまなざしを伴わずにはおかない。国民の税金によって維持され、運営される大学であればこそ期待は大きく、批判はきびしさを増すことになる。

1990年代に入って、大学、とりわけ国立大学と地域社会との交流の問題が、政府の高等教育政策の上だけでなく、大学自身によって、また府県をはじめとする地方自治体によって重視され、検討の対象とされ始めた背景には、そうした構造的な変化がかくされている。私たちがここでとりあげてきた新潟県は、そうした変化の象徴的で、典型的な事例のひとつにすぎない。

高等教育進学率の低水準に危機感をもった新潟県は、市町村の協力をえながら多額の県費を投じて私立大学の誘致・新設にのり出した。県の政策にそって設立された私立大学は、昭和62年から平成6年の7年間で6校にのぼる。総額340億円、県民一人当たり1万3千円を投じて設立されたこれら6校を加

えて、大学のいわば過疎県であった新潟県は、国立3校、私立8校、あわせて11校の大学をもつことになった。

その新潟県で、大学と地域との間にどのような関係が生じ、交流が進んでいるのか。それを明らかにしたいというのが、この調査研究のねらいであった。詳細はこれまでの諸章に譲るとして、ここではそこからなにが明らかにされたのが、いくつかの点を指摘しておくことにしよう。

3. 大学＝地域交流の展望

(1) 教育機会の拡大

新潟県における大学の誘致・新設のもっとも直接的な動機は、すでにみたように、全国的にみても最低位にある大学・短大進学率の引き上げにあった。県民の上級学校への進学要求自体が低いわけではないことは、専修学校への進学率が全国第一位という高水準にあることからわかる。

大学・短大進学率の低さは、地元適切かつ十分な進学機会が用意されていない結果であることは、容易に推察される。事実、私立大学の相次ぐ新設は、進学率の引き上げに一定の役割をはたした。それは新設大学の入学者の大部分が県内高校の出身者であり、新潟大学をはじめとする国立大学でも地元出身者の比率が高まっていることからわかる。しかし、新設私大はいずれも小規模の単科大学であり、収容力の大幅な増にはつながらなかった。全国的に進学率が上昇するなかで、新潟県の進学率上昇は県外私立大学への進学者の増加という形で進行したことが明らかになっている。また、私立大学の新設は、専修学校への進学率にも、ほとんど影響を及ぼさなかった。大学の新設は高校卒業者の進学の全体的な構造に、大きな変化をもたらすことはなかったのである。

それだけでなく、これら新設私大は軒並み、受験者数の減少に見まわれている。18歳人口が急減し、受験競争が著しく緩和されるなかで、受験者の中には大都市所在の私立の伝統校や国立大学をめざす動きが強まっている。歴史の浅い、伝統のない新設大学にとって、状況はきびしさを増している。多額の公費を投入して設置した私立大学をどのように維持し、魅力ある大学に育てていくのか。県や市町村にとっても、また地域住民にとっても、それが今後の最大の課題といえよう。

(2) 県のコオディネーション機能

新設大学の増加は、高等教育の領域にはたす県当局に新しい役割——大学間のコオディネーション機能を求めることになった。すでにふれたように、これまで県の教育行政の及ぶ範囲は、初・中等教育までであり、高等教育は中央政府の所管事項とされてきた。それはいまでも基本的に変わっていないが、県自身が大学の新設に関与したこともあり、県下の大学を国・私の別なく横に関連づける役割を、県当局がはたすようになった。

1997年に出された、県の「高等教育機関の整備に関する懇談会」の報告書『新潟県における高等教育機関の整備のあり方について（提言）』をみると、そのことがよくわかる。高等教育が、県行政の主要な対象領域のひとつとして浮上してきたのである。それはそれだけ、大学のもつ知的な資源をどう活用するか、大学とどのように交流するかが県や市町村にとって、また地域の住民や企業をはじめとする各種の団体にとって、重要性をもちはじめたことを意味している。ただ、このコオディネーション機能は、

大学側の積極的な協力なしにはなりたない。そして、大学の間には設置の主体や経緯、伝統の違いなどによって、その積極性には濃淡がある。

県当局自体、個々の教員はともかく、組織としての大学との直接的な対話を最近になって本格的に始めたばかりであり、ぎこちなさや戸惑いを免れていないように思われる。

(3) 「地域波及効果」

上記の懇談会の報告書を読むと、県が大学に対して教育研究と並んで「地域波及効果」とよぶものに、強い期待をよせていることが知られる。その波及効果としてあげられているのは、①地域文化への影響、②地域の活性化、③地域の国際化の3点である。

たしかに、大衆化の進むなかで、「最高学府」という形容はあたらなくなりつつあるとはいえ、高度の教育と研究の機能をもち、それに専念する教員と学生が千人、さらには数千人の規模で集まり生活する組織が地域社会に存在する、あるいは新たに加われることは、地域の活性化や国際化、さらには文化水準の向上に大きな影響力をもつことは疑いない。大学の誘致運動は、1980年代に入って県よりも市町村レベルで展開されるようになったが、そのねらいは、進学機会としての大学以上に、(産業をふくむ)地域の振興のための核として、あるいは知的・文化的資源としての大学への期待に応えることにある。大学はいまや、かつて小学校や中学校がそうであったように、地域の文化センターとしての役割を期待されるようになったのである。

国立総合大学としての新潟大学、それに長岡・上越の国立「新構想」大学は、その設立の経緯や学部構成、さらにはわが国の高等教育システム全体にしめる位置からいって、広域的な、さらには全国的・国際的な学術的教育・研究センターとしての性格をより強くもっている。しかし、地域の私立大学、とくに県や市町村の協力のもとに新設された6校の大学は、地域の学術・文化センター的な役割をより強く期待され、現実にはたしつある。「地域波及効果」は、すでにさまざまな形であらわれつつあるが、こうした地域交流に積極的な私学の存在は、国立大学に対しても、さまざまなインパクトを及ぼし、国立大学についても新たな「波及効果」を引き出し、高めずにはおかない。地域密着型の私立大学群の出現は、この面でも変化を生み出しつつあると見てよいだろう。

(4) 個人レベルと組織レベル

大学も大学教員も、いまは地域との交流について全体として肯定的、積極的になりつつあるというのが、この調査研究から得られた知見のひとつである。

交流の実態をどう評価するかについては、関係者の期待の水準や内容によって意見が分かれるだろう。しかし、調査結果、とりわけ教員を対象としたアンケート調査の結果から明らかなのは、個人差はあるものの、教員の交流にかかわっている度合いの、予想以上の高さである。大学と地域の交流をみる場合、これまでとらえられてきたのは、もっぱら大学という組織が行っているフォーマルな、公的な形態の交流活動であった。代表的なものは公開講座やキャンパス開放事業、それに地域共同研究センターなどを窓口とした企業からの研究受託、研究員の受け入れや社会人入学などである。

しかし個々の教員を対象とした調査からは、個人レベルのインフォーマルな(組織を通さぬという意

味で) 私的な、多様な交流の実態が浮かび上がってくる。地域社会は(企業や自治体をふくむ) 知的・文化的なセンターである大学の人的ストックを、個人的なルートを通じて活用しているものであり、その傾向は歴史の古い新潟大学において特に顕著である。このことは大学の開放・交流に、人的ネットワークの存在と形成が重要性をもつことを示唆している。新設の私立大学ほど組織レベルの交流の比重が高いが、やがて大学が地域社会に根をおろし、人的ネットワークを張りめぐらすにつれて、個人レベルの交流が活発化していくことが予想される。

大学の地域交流活動をさかんにするためには、もちろん、組織レベルの公的な、「めにみえる」活動を整備していくことが必要だが、それ以上に、個々の教員のもつポテンシャルな能力についての情報を整備し、人的ネットワークを広げ、「めにみえない」活動の活性化をはかっていく必要があるだろう。

(5) 多様性と個別性

地域交流については、大学の性格と同時に、教員の専門とする学問分野ないし所属学部の性格が大きくかかわっていることも、得られた主要な知見のひとつである。

それは裏返せば、大学＝地域交流のあり方が、多様で個別性の強いものにならざるを得ないことを示唆している。もちろん、大学や学部、そして教員に共通に期待される(たとえば公開講座などの) 交流活動もある。組織レベルの交流の一部は基本的にそのようなものであろう。しかし、調査結果から明らかにされた交流の実態は、学部により、教員の専門分野を中心とした属性によって、著しく個別的で多様である。このことは一方では、交流への期待が適切で現実的なものになるためには、大学や学部、さらには教員の属性について、交流を求める側が、十分な情報と適切な認識をもつこと、他方では大学自体が、それぞれの期待に応えるような学部や専門分野の編成、ふさわしい教員をもつことの重要性を意味している。

総合大学と単科大学では、可能な交流の範囲やレベルに大きな違いがある。唯一の総合大学である新潟大学の存在はそれだけ大きく、また単科大学を横につなぐ必要性もそれだけ高い。この点でも、県当局は、県内の大学について、少なくとも情報のレベルで大学間のコオディネート機能をはたす必要がある。ないものねだりに近い過大な期待は、地域社会にとっても大学にとっても、相互の不信感を増幅させるだけだろう。

多様な交流への期待や要求を、大学のもつ知的・人的なリソースとどう結びつけていくのか。それは大学や地域のさまざまな組織の責任である以上に、自治体のはたすべき役割であろう。

(6) 相互性と評価

大学＝地域交流が活発化するには、それが互恵的で双方向的なものであることが、不可欠の条件である。一方が、とくに大学や教員の側だけが、サービスの提供を強いられる形での交流は永続的ではありえない。地域社会にとって大学が知的・文化的な資源であるように、大学にとって地域社会は、教育研究活動の展開に必要なさまざまな資源のストックをもっている。たとえば教育学部の教育実習や最近ではじまった学生のインターンシップは、地域の学校や企業との結びつきなしにはありえないし、農学・医学・歯学・工学などの専門分野にとっても、地域は教育研究活動のフィールドとして重要性をもっている。

そうした相互性の認識を深めるとともに、大学にとっては、教員の交流活動とどう評価するのが重要な課題であることも、今回の調査研究の結果、明らかになった問題点のひとつである。すでに見てきたように、交流活動の大きな部分は個人ベースで行われており、それだけ「私的」なものともみなされやすい。また組織レベルの「公的」な活動の場合にも、教育研究活動と違って、評価の問題が交流活動を活発化させる上での大きな障害になっていることは、多くの教員の指摘するところである。それを評価するシステムが整っておらず、活動に応じた報酬のシステムも存在しない。

交流活動の必要性の認識については教員間の個人差が大きく、とくに新設私立大学の、企業等から移ってきた教員の間には、交流を自分の仕事の一部として当然視する傾向が強いことが明らかにされている。しかし伝統的な大学の、研究者としてオーソドックスなキャリアをたどってきた教員や、文学・理学などの基礎的・理論的な専門分野の教員の間には、社会サービスを教育研究活動の障害とみなす人たちが少なくない。教員の意識変革と、それを促すための報酬システムや評価システムをふくめた、組織レベルでの諸制度の整備が必要になってきているといっていよう。

(7) 理解と尊重

ただ同時に、教員の個人レベルの交流活動については、それが「私的」で「みえない」、またボランティアな部分をつねに持つことの重要性を、指摘しておく必要があるだろう。大学の教員は教育研究者であるだけでなく、地域住民のひとりであり、大学という組織とかかわりのない交流の場をも、持っている。そうした部分までも「みえる」ものとして「公的」にとらえることは、必要でも望ましいことでもない。

交流活動のなかにはフォーマルな仕事の一部とみなし、評価や報酬の対象とすべきものもあるが、そうではないものもある。また教員の本来の活動は教育研究にあり、地域交流に代表される社会サービスはその延長上に、まさに「サービス」として位置づけられるべきものである。このことは、交流活動を期待し求める側に、大学と大学教員という職業のもつ特性や独自性についての理解と尊重、節度が必要とされることを意味している。

調査結果から浮かび上がってくるのは、大学と（行政をふくむ）地域社会との、相互の情報やコミュニケーションの不足であり、それが、過大な期待や不当な警戒心を招いているように思われる。そしてそれは大学、地域社会ともに、そのもてる諸資源の活用にかかわる窓口やノウハウが不備であることと結びついている。

いずれにせよ、地域社会、地域のなかの学校、自治体、企業、公共団体、市民団体などの諸組織、それに住民たちにとって、大学は急速に身近であると同時に、必要な存在になりつつある。交流の必要性について大学や教員の側の認識も着実に深まっている。

今回の新潟県における事例研究が、大学＝地域交流をさらに活発化させ、大学と教員、地域社会の双方にとって実りあるものにするために、なにが問題にされねばならないかについて、情報と示唆を提供するものになりえたのであれば幸いである。